

我が国の海洋・沿岸域

領海及び排他的経済水域の面積・・・447万km²
輸出入取扱貨物量の海上輸送依存度・・・99%以上

海岸線延長・・・約35,000km
離島の数・・・6,847島

我が国の海洋・沿岸域を巡る現状と課題

国際的な動向と課題

アジェンダ21の採択 国連海洋法条約の発効

総合的な海洋政策の策定

国際機関によるテロ防止対策の進展

近隣諸国の海洋政策上の戦略の競合

海洋及び沿岸域の現状と課題

海上交通の安全確保

海上災害や海洋汚染の防止

海上保安体制の強化

海洋資源開発の推進

防災対策の強化

海岸侵食の進行

藻場や干潟の減少

漂着ゴミ、赤潮等の発生

国土交通省

海洋・沿岸域に関する多くの行政分野を所管

国土交通省海洋・沿岸域政策大綱を策定

海洋・沿岸域に関する施策を総合的に推進する必要

海洋・沿岸域に関する施策とその推進

1. 海上における安全を確保する

- 安全に航行できる水域の確保や条約不適合船の排除等による海上交通の安全確保
- テロ、事故、災害等に関する対策の強化
- 海上保安業務体制の充実

2. 国土の保全と防災対策を推進する

- 防災や減災による国民の生命や財産の保護
- 海岸侵食対策、離島交通の確保等による国境離島等の保全
- 大陸棚等の調査、的確な警戒監視等による海洋権益の確保

3. 環境の保護及び保全を推進する

- 海洋・沿岸域環境のモニター体制を強化
- 油流出、漂流ゴミ等海洋汚染等への的確な対応

4. 自然環境や美しい景観を取り戻す

- 干潟、藻場等の再生
- 構造物の景観との調和や漂着ゴミ対策の推進
- 陸域からの水質汚濁負荷の削減

5. 海洋・沿岸域の利用を推進する

- 海上輸送の活性化
- 低未利用地への新機能の立地促進
- 低環境負荷の船舶等の技術開発
- メガフロート等を活用した海洋の新たな利用の推進

6. 海洋・沿岸域への親しみ、理解を推進する

- 親水空間の確保やレクリエーションの活性化
- 海洋・沿岸域に関する知識の普及及び理解の向上

7. 海洋・沿岸域の総合的管理を推進する

- 多様な主体の参画と連携、協働による計画策定

8. 国際社会との協調及び協力関係を確立する

- 国際的な取組への積極的な参画
- 東南アジア諸国の海上保安能力の向上支援
- 海洋環境や防災に関する技術や情報の提供

国際的な視野、国と地方の連携、多様な主体の参画等の基本的考え方のもと、施策を推進

施策の推進体制

国土交通省海洋・沿岸域政策推進本部を設置し、総合的かつ戦略的に施策を展開